

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成20年4月1日

評価機関名	財団法人平塚市生きがい事業団		
評価実施期間	平成19年12月～ 平成20年3月	公表年月	
対象サービス	児童分野	対象事業所	保育所

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

【園の概要】

- 社会福祉法人徳栄会「もんもん保育園」は、平塚市の南西部の住宅地に、平成4年4月神奈川県で初めての夜間保育園として開園した私立保育園です。徳栄会は他に放課後児童健全育成事業「なでしこ児童クラブ」、乳児夜間保育所「苗・もんもん保育園」を運営し、0歳～10歳までの乳幼児及び児童を一貫して保育する体制を整えています。
- 当園のモットーは「食事」と保育士の「愛情」です。「食事」は子どもの体を育て、「愛情」は子どもの心を育てるという信念のもとに保育を実施しております。園が行っている利用者アンケートでは、保護者から「子どもも自分も変わった」、「自分だけではこんな良い子に育てられなかった」と感謝されるケースもあり、質の高い保育へのこだわりが感じられます。
- 保育時間は午前7時から午後10時まで、1日2回昼食と夕食の完全給食を実施しています。さらに延長保育、一時保育など、多様な保育形態に応じています。職員総数は17名、園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理員、事務長の体制で、国の基準以上の職員を配置しています。保育士の中には社会福祉士、精神保健福祉士の資格を保有する人もいます。県内での夜間保育園のさきがけとして自負を持ち、保護者の就労支援に意を注いだ園の運営に全員で取り組んでおります。新園開園に伴い、平成20年4月より定員60名から45名、対象園児は2～5歳から0～5歳へと業容変更予定です。
- 今回の第三者評価にあたり、保護者へのアンケートを行いました。回収率が87.3%と高率で、園と保護者との良好な協力関係が窺えます。

【優れている点】

- 保育園向けのソフト「園児管理システム」（園の運営に関する総合管理システム）を核として、各種マニュアルをも整備、それらを活用した運営システムで園長のリーダーシップのもと、全職員一丸となった熱意ある取り組みがなされています。
- 保育サービスの内容の評価見直しは、本年度から「QC活動委員会」（保育サービス向上を検討する委員会）を設け、職員全体での取り組みとなっております。年に4回開かれ既に多くの成果をあげています。
- 保育目標に「食育を通して命の大切さを知り、丈夫な体を作る」とあるように保育と同じように給食指導計画を作成、「食育活動委員会」を設け積極的な食育活動を行い、保護者からも好評を得ています。
- 保護者個人面接、父母の会、家族交流会、アンケート、連絡帳、意見箱の設置など保護者の意向を聞く体制が整っており、保育に反映させています。併せて情報誌「Nami no Oto」を毎月発行して保護者との連携を深めています。
- 「自分なりの一流をめざし、もんもんブランドを確立させる」をテーマに職員の研修計画を立案し、平成18年度では延べ80回の研修を職員が受講しています。その結果、職員の保育能力の向上が図られています。

○園外保育を積極的に行っており、園庭がやや手狭なことから、近隣の公園の散歩を多く取り入れる他、多様な園外活動を実施しております。例えば、遠足（月1回）、花火大会見物の他、大型バスを利用したの異年齢交流としても、サファリパーク見学、都内テレビ局見学、みかん狩り、地引き網などを行っております。平成18年度では、こうした活動が延べ29回行われ、体が丈夫で協調性を備えた子どもの育成に努めています。

○「意見・要望・苦情に関するマニュアル」を独自に作成し、利用者に安心して相談しやすい環境づくりをしています。

【独自に取り組んでいる点】

○園長の発案により発足した子育て支援活動「あーんとあんと」は、民生委員、児童委員と連携し、長年、活動を展開することで地域の子育て家庭の人たちとの良好な関係が築かれ、大きな評価を得ています。主な活動内容としては、子育て家庭の人たちの仲間作りの支援、安心しておしゃべりができる場の提供であります。また、園の嘱託医による医療相談、栄養士による人気給食レシピの紹介、食事作りなどを行い、園全体で子育て支援に取り組んでいます。

○夜間保育園として1日2回の完全給食を行っております。安全を追求した食事提供を目指し、食材調達においては、可能な限り無添加、無農薬の食材、あるいは遺伝子組み換えを行っていない食材を選んでおります。

○外部専任講師による「英語遊び」、「体操遊び」などを保育メニューに取り入れ、保護者の要望に応える園の運営がなされています。

【改善すべき事項】

○マニュアル類は整備されているが、その制定日、改定日及び作成者の記録がなかったものが見受けられました。整合性を維持管理し、見直しをするためにも必要ですので、是非履行されることを望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>○保育の現場では、子どもが一人ひとり自由に発言できる機会を作っています。保育士は子どもの意見をよく聞き、保護者にも子どもの言い分に耳を傾けるように伝えています。</p> <p>○個人情報保護については、法人としての規程が整備されています。また、園で作成し、全職員が所持している「意見・要望・苦情に関するマニュアル」は内容が豊富で、具体的な例題による解決方法が記述されています。</p> <p>○クラス担任は複数制にして、常に2人以上の保育士が1グループの保育に当たっており、独断的な保育指導や、子どもへの虐待を回避する工夫がなされています。</p>
2	意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービスの提供	<p>○神奈川県初の夜間保育園として平成4年4月に開設された経緯から、保育サービスの時間は午前7時から午後10時までの長時間保育で、土曜日も同一時間帯で園児を受け入れています。一時保育や障害児保育も実施しており、平成20年4月からは0歳児および1歳児の保育も行います。</p> <p>○園外保育には積極的で、近郊に出かけたり、地域の行事に参加して、身体が丈夫で協調性を備えた子どもの育成に努めています。</p> <p>○保護者との交流は盛んで、懇親会、個人面談、保育面談、保育参観、園職員と保護者との一泊旅行など、様々な行事を行っています。これらの機会を利用して、保護者の要望把握に努め、保護者向けのアンケートなども年に複数回実施しています。</p> <p>○保育園向けソフト「園児管理システム」（園の運営に関する総合管理システム）を活用して、2歳児は毎月、3歳以上の園児については年に4回発育評価を行っています。また、一人ひとりの園児については、同システム内の「園児台帳」に記録が整備され、各職員は出勤したらずぐ、園児管理システムをチェックして、その日の保育に関わるスタッフ間の情報共有に努めています。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>○保育内容は、子どもの発達や状況に応じて作成された指導計画、クラスマニュアルにより、毎月改善を行いながら、地域の特性や保護者の意向を配慮して多様な遊びが取り入れられています。特に、「文字遊び」「英語遊び」「体操遊び」に特徴が見られ、保護者に喜ばれています。</p> <p>○園外活動が数多く取り入れられており、近隣の公園散歩や大型バスを利用した異年齢交流などにより、園児は自然とのふれあいの中で五感が育てられる多様な経験を得られています。</p> <p>○食事については食育重視の方針を掲げて、クラス毎に給食指導計画を作成し、「食育活動委員会」を中心に食育活動を行っております。また、毎日の給食では、素材はできるだけ国産にこだわり、より安全な食材調達を図っています。</p>

		<p>○要望、苦情解決についてはマニュアルを作成、保護者との情報交換や個別相談の機会を数多くつくり、保護者満足に努力しております。</p> <p>○サービス内容全般については、「QC活動委員会」（保育サービス向上を検討する委員会）を設け、課題の評価、改善を検討して、保育の質の向上、業務改善などの効果が出ております。</p> <p>○各種マニュアルは全て規定されていますが、制定日、改定日及び作成者が記載されていないものが見受けられました。</p>
4	地域との交流・連携	<p>○地域交流事業として子育て支援事業を実施しています。特に、園長発案により発足した子育て支援活動「あーんとあんと」は、民生委員、児童委員と共同で月4回開催され、多くの参加があります。また、近隣交流会を実施しての独居老人の招待、園の行事への参加など活発な活動を行っています。</p> <p>○地域の医療機関、専門機関などとは連携した関係となっており、近隣とは良好な関係が築かれています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>○園では必要な情報の収集に努めています。児童福祉法、保育所保育指針、定款、管理規程など、法規類は整備され、常に閲覧できる状態になっています。また、これらに改正などがあった場合には、職員会議などの席上で、全職員に周知されます。</p> <p>○当保育園は「従来と同じ保育園ではない保育園をつくる」という目的で設立され、「子どもの人権と主体性の尊重、社会福祉の増進および地域における家族援助」を保育理念としています。この保育理念を園内に掲示、情報誌やホームページにも掲載して、周知に努めています。</p> <p>○理事長兼園長である経営者は、常に現場の職員と行動をとともにして、リーダーシップを発揮しています。職務分担表には具体的な記述があり、各自の仕事の内容は明確になっています。</p> <p>○「園児管理システム」の採用によって、全職員が情報を共有でき、併せて業務効率の向上に役立っています。</p> <p>○園の指導計画（月案、週案、日案など）は保育士により作成されております。内容については、各クラス1名の保育士と主任保育士で構成された「指導計画委員会」で検討されています。</p>
6	職員の資質向上の促進	<p>○研修計画は明文化されています。中・長期計画には「目的意識をもって、職員の知識取得と技術の向上に努めるために研修を行う」と明記されており、年間スケジュールに基づいて各職員が年に数回、職員全体で延べ80回（平成18年度実績）の研修を受講しています。経営者は必要な研修に対しては、費用を惜しむことなく職員を研修に参加させています。</p> <p>○実習生の受入れは学校側の要請に基づいて実施されますが、園ではこれを社会福祉の使命と考えて、積極的に取り組んでおり、園長以下、受入れ担当者やクラス担任が協力して指導に当たります。また、受入れマニュアルも整備されています。</p> <p>○就業規則は全職員がパソコン上で閲覧でき、また、コピーをとること</p>

		<p>もできます。職務分担表も作成されていて、各職員に配布されています。</p> <p>○園長は年に2～3回、職員との個別面談を実施しております。園の質向上をねらいとして、一人ひとりの職員に合った指導を行い、個人の資質向上や職員の要望把握に努めています。</p>
--	--	---